

地方独立行政法人大阪府立環境農林水産総合研究所
令和7事業年度の業務実績に関する評価結果

令和8年8月
大阪府

目 次

1	地方独立行政法人大阪府立環境農林水産総合研究所の評価の考え方	1 ページ
2	全体評価	2 ページ
	(1) 評価結果	
	(2) 判断理由	
	(3) 全体評価にあたって考慮した事項	
	(4) 評価にあたっての評価委員会の意見、指摘等	
3	大項目評価	
	■大項目1 府民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項	5 ページ
	(1) 評価結果	
	(2) 判断理由	
	(3) 評価にあたっての評価委員会の意見、指摘等	
	■大項目2 調査研究の効果的な推進	10 ページ
	(1) 評価結果	
	(2) 判断理由	
	(3) 評価にあたっての評価委員会の意見、指摘等	
	■大項目3 業務運営の改善及び効率化に関する事項	14 ページ
	(1) 評価結果	
	(2) 判断理由	
	(3) 評価にあたっての評価委員会の意見、指摘等	

1 地方独立行政法人大阪府立環境農林水産総合研究所の評価の考え方

- 知事は、地方独立行政法人大阪府立環境農林水産総合研究所（平成24年4月1日設立、以下「法人」という）について、「地方独立行政法人大阪府立環境農林水産総合研究所に係る評価の考え方について」（平成25年7月22日決定、令和6年4月1日改正）に基づき、次のとおり、令和7事業年度の業務実績に関する評価を行った。

＜評価の基本方針＞

評価にあたっては、年度計画及び中期計画の進捗状況等を評価し、組織・業務等に関する改善すべき点等を明らかにすることにより、公設試験研究機関としての特性に配慮しつつ、法人運営の質的向上及び法人の調査研究力等の向上に資することとする。

＜評価の方法＞

評価は「項目別評価」と「全体評価」により行う。

「項目別評価」では、法人による自己評価の結果をもとに、業務実績に関する事実確認、法人からのヒアリング等により、年度計画の進捗状況を確認するとともに、法人の自己評価の妥当性の検証を行い、知事が評価を行う。また、「全体評価」では、「項目別評価」の結果等を踏まえつつ、中期計画の進捗状況全体について総合的な評価を行う。

なお、知事が評価を行うにあたり、専門的・実践的知見の必要性等から、知事による評価（案）の妥当性について外部有識者で構成される大阪府地方独立行政法人大阪府立環境農林水産総合研究所評価委員会（以下、評価委員会という）において意見聴取等を行う。

（項目別評価の具体的方法）

項目別評価は、①法人による小項目ごとの自己評価、②知事による小項目評価、③知事による大項目評価の手順で行う。

① 法人小項目自己評価

実績報告書の小項目ごとにⅠ～Ⅴの5段階で自己評価を行う。

② 知事小項目評価

法人の自己評価、目標設定の妥当性等を総合的に検証し、小項目ごとにⅠ～Ⅴの5段階による評価を行う。

③ 知事大項目評価

知事による小項目評価の結果、特記事項の記載内容等を考慮し、大項目ごとの進捗状況について、S・A～Dの5段階による評価を行う。

S・・・「特筆すべき進捗状況」（特に認める場合）

A・・・「計画どおり」（すべての小項目がⅢ～Ⅴ）

B・・・「おおむね計画どおり」（計画の未達成小項目があるものの、法人の達成に向けた取組状況は評価できる又は未達成につきやむを得ない事情が認められる場合）

C・・・「計画を十分に実施できていない」（計画の未達成項目があり、法人の取組状況が不十分である場合）

D・・・「重大な改善事項あり」（計画の未達成項目があり、法人への改善勧告を要する場合等）

（全体評価の具体的方法）

知事において、項目別評価の結果を踏まえ、年度計画及び中期計画の進捗状況について評価を行う。

2 全体評価

(1) 評価結果

全体として年度計画及び中期計画のとおりに進捗している

(法人の取組を俯瞰した知事としての意見)

当法人は、環境・農林水産・食品分野の公設試験研究機関として、地域や関係機関と連携しながら様々な調査研究に取り組むとともに、法人の安定的な運営が図られていることは評価できる。引き続き、地域社会に開かれた知と技術の拠点として更なる取組に期待する。

(2) 判断理由

- 項目別評価において、大項目1「府民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項」、大項目2「調査研究の効果的な推進」、大項目3「業務運営の改善及び効率化に関する事項」のいずれも、A評価(「計画どおり」進捗している)が妥当であると判断した。

1 府民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項 (P.5)	S 特筆すべき進捗状況	A 計画どおり	B おおむね計画どおり	C 計画を十分に実施できていない	D 重大な改善事項あり
2 調査研究の効果的な推進 (P.10)	S 特筆すべき進捗状況	A 計画どおり	B おおむね計画どおり	C 計画を十分に実施できていない	D 重大な改善事項あり
3 業務運営の改善及び効率化に関する事項 (P.14)	S 特筆すべき進捗状況	A 計画どおり	B おおむね計画どおり	C 計画を十分に実施できていない	D 重大な改善事項あり

- 以上の大項目評価の結果に加え、法人の基本的な目標、重点的な取組等を総合的に考慮し、令和7事業年度の業務実績については、「全体として年度計画及び中期計画のとおりに進捗している」とした。

《特に評価した事項》

※【】内は数値目標

- ・大阪・関西万博で展示されたアクアポニックス施設において、飼育魚類に給餌するための魚粉代替餌を、当該施設から排出された植物残渣等で育成したアメリカミズアブ幼虫の粉末より一部代替作製して提供した。(小項目1)
- ・受託研究の実施件数が28件【22件以上】、達成率が127%で目標値を上回った。また、受託研究に対する利用者からの総合評価は3.77【3以上】と、目標値を大きく上回った。(小項目1)
- ・行政からの技術相談、行政検体の分析を実施する等、専門的知見を活かした支援を着実に行ったほか、全国的に問題となっているツキノワグマの出没について、痕跡鑑定等の技術的支援を実施した。(小項目3)
- ・全国豊かな海づくり大会の開催に向け、機運醸成イベントを大阪府と共催するほか、放流魚種及びお手渡し魚種の種苗生産を行い、1年前プレイベントに提供した。(小項目3)
- ・新設した講義を含む各講義において、技術習得の可視化や農業機械操作の習得支援等、様々な工夫を行ったこと、養成科短期実践課程や、「農業基礎講座」を新設し、働きながらも学びやすいカリキュラムを実施することで、新たな農の担い

手を育成した。(小項目5)

- ・府民への広報活動として、報道資料の提供が47件のうち、メディア掲載件数23件【報道資料の提供45件の90%以上かつメディア掲載件数23件以上（V評価）】と、数値目標を大幅に達成した。(小項目6)
- ・文部科学省や環境省等の競争的資金の応募について、研究支援グループで一元的に管理し、応募課題の精査を進めたことで、研究代表機関として応募した科研費の採択率が、全国平均27.2%のところ、3年連続で50%以上かつ令和7年度は67%と非常に高くなった。(小項目9)
- ・新たな知的財産の品種登録出願をする等、知的財産権の取得や、維持管理を行った。(小項目10)
- ・研究所の認知度向上を目的に、重点テーマ等の調査研究課題等について、所内横断体制で取組むプロジェクト・ラボラトリー（プロ・ラボ）を設置するとともに、研究所ホームページに取組内容を掲載した。(小項目11)

(3) 全体評価にあたって考慮した事項

① 法人の基本的な目標

法人は、環境・農林水産業及び食品産業に関する調査及び試験研究並びにこれらの成果の活用等を行うことによって、豊かな環境の保全及び創造、農林水産業の振興並びに安全で豊かな食の創造を図り、もって府民生活の向上に寄与することを目的とする。

② 令和7年度における重点的な取組

※【】内は数値目標

- ・大阪・関西万博で展示されたアクアポニックス施設において、飼育魚類に給餌するための魚粉代替餌を、当該施設から排出された植物残渣等で育成したアメリカミズアブ幼虫の粉末より一部代替作製して提供した。(小項目1)
- ・受託研究の実施件数が28件【22件以上】、達成率が127%で目標値を上回った。また、受託研究に対する利用者からの総合評価は3.77【3以上】と、目標値を大きく上回った。(小項目1)
- ・研究所が集積した専門的な知見提供に努め、事業者への情報発信回数は1,055回【850回以上】と目標値を上回った。(小項目2)
- ・行政からの技術相談、行政検体の分析を実施する等、専門的知見を活かした支援を着実に行ったほか、全国的に問題となっているツキノワグマの出没について、痕跡鑑定等の技術的支援を実施した。(小項目3)
- ・全国豊かな海づくり大会の開催に向け、機運醸成イベントを大阪府と共催するほか、放流魚種及びお手渡し魚種の種苗生産を行い、1年前プレイベントに提供した。(小項目3)
- ・ブドウほ場にてバイオ炭施用試験を開始するとともに、醸造用ブドウ「シャルドネ」「メルロー」における糖酸度についても分析を行うほか、これらの果実を用いた試験醸造を実施した。(小項目3)
- ・災害、事故等の発生時に備えて、大阪府等からの要請に応じて、迅速かつ的確な技術支援体制を維持した。また、地方環境研究所と連携して、泡消火剤を試料としたPFAS分析法や、農作物中のPFAS分析法の相互検定にも参画し、社会実装に向けた基盤整備を行った。(小項目4)
- ・新設した講義を含む各講義において、技術習得の可視化や農業機械操作の習得支援等、様々な工夫を行ったこと、養成科短期実践課程や、「農業基礎講座」を新設し、働きながらでも学びやすいカリキュラムを実施することで、新たな農の担い手を育成した。(小項目5)

- ・農業大学校において、学生への指導・支援を行った結果、令和7年度全国農業大学校等プロジェクト発表会で、学生が優良賞を受賞した。（小項目5）
- ・農林水産省が認定する農福連携技術支援者を育成する研修を実施し、農福連携の実践手法をアドバイスする専門人材の育成を行った。（小項目6）
- ・地域社会への貢献活動の実施件数が80件【70件以上】となり、目標値を上回った。（小項目6）
- ・府民への広報活動として、報道資料の提供が47件のうち、メディア掲載件数23件【報道資料の提供45件の90%以上かつメディア掲載件数23件以上（V評価）】と、数値目標を大幅に達成した。（小項目6）
- ・国立研究開発法人、大学、民間企業等とのコンソーシアムを構築し、共同研究を推進した結果、オープンイノベーション研究・実用化推進事業に研究代表として採択された。（小項目7）
- ・カーボンニュートラルの取組として、様々な分野において炭素の吸収や貯留に関する研究を進めるほか、農業、水産業における気候変動の影響を評価し、適応技術の開発試験を実施した。（小項目8）
- ・文部科学省や環境省等の競争的資金の応募について、研究支援グループで一元的に管理し、応募課題の精査を進めたことで、研究代表機関として応募した科研費の採択率が、全国平均27.2%のところ、3年連続で50%以上かつ令和7年度は67%と非常に高くなった。（小項目9）
- ・学術論文や学会等での発表の件数は、141件【120件以上】となり、数値目標を上回った。（小項目10）
- ・外部からの講演・講義依頼の受諾件数が、110件【90件以上】で数値目標を上回った。（小項目10）
- ・新たな知的財産の品種登録出願をする等、知的財産権の取得や、維持管理を行った。（小項目10）
- ・研究所の認知度向上を目的に、重点テーマ等の調査研究課題等について、所内横断体制で取組むプロジェクト・ラボラトリー（プロ・ラボ）を設置するとともに、研究所ホームページに取組内容を掲載した。（小項目11）

（４） 評価にあたっての評価委員会の意見、指摘等

- ・全体を通して研究の継続性が着実な成果として積み上げられている点を高く評価したい。今後も研究の継続性を大切にして、さらなる成果に繋がりたい。
- ・事業者や府民に対して、情報発信や知見の提供を行っているが、それらの情報により活動状況にどのような効果が見られたのか、現場からの生の声や感想など数値化できない部分も何らかの形で示せるように工夫されたい。
- ・大阪・関西万博や全国豊かな海づくり大会等の機会を活用した取組は評価したい。今後開催される全国豊かな海づくり大会においては、環農水研の取組の成果に加え、その波及効果についても検証されたい。
- ・漁業者の高齢化等、水産業をとりまく環境が厳しいなか、カキ養殖をはじめとした養殖業に関する確かな技術指導を今後も継続されたい。
- ・農の担い手不足を解消するうえで、農業大学校における担い手育成や農福連携の取組には非常に期待している。引き続き取組を進められたい。
- ・内部統制により適切な業務運営に取り組まれているが、改めてリスク評価の重要性を踏まえ、リスクに応じた統制の適正化を通じて事務の簡素化・効率化を図るなど、さらなる自律的な組織運営・業務運営に努められたい。

3 大項目評価

■大項目1 府民サービスに係る技術支援の実施及び知見の提供

(1) 評価結果

評価結果	S 特筆すべき 進捗状況	A 計画どおり	B おおむね 計画どおり	C 計画を十分に実 施できていない	D 重大な 改善事項あり
------	--------------------	------------	--------------------	-------------------------	--------------------

(2) 判断理由

小項目1から6の評価がすべてⅢ又はⅣであるため

小項目名	V	Ⅳ	Ⅲ	Ⅱ	I
	計画を大幅 に上回って 実施してい る	計画を 上回って実 施している	計画を順調 に実施して いる	計画を十分 に実施でき ていない	計画を大幅 に下回って いる
1 事業者に対する 支援	—	—	★	—	—
2 事業者に対する 知見の提供	—	★	—	—	—
3 行政への技術支 援・行政への知見 の提供	—	—	★	—	—
4 緊急時への対応 と備え	—	—	★	—	—
5 農業大学校の運 営を通じた多様 な担い手の育成	—	—	★	—	—
6 地域社会への貢 献	—	★	—	—	—

《各小項目の評価判断理由等》

小項目1 事業者に対する支援

- ・事業者に対する技術相談、依頼試験、受託研究及び共同研究を着実に実施したほか、大阪産（もん）の高付加価値化や商品化に向けた技術支援に取り組んだ。
- ・また、受託研究においては研究を着実に実施し、利用者から高い評価を得た。
- ・上記より、年度計画を順調に実施していることから、自己評価の「Ⅲ」は妥当であると判断した。

小項目2 事業者に対する知見の提供

- ・大阪・関西万博を契機とした関連イベントやおおさか気候変動適応センターにおいて、メールマガジン等の多様な媒体を活用し、積極的な普及啓発を行うとともに、事業者への情報発信回数も数値目標を上回った。
- ・また、漁業関係者に対し、研究所が集積した知識や知見を積極的に提供し、事業者の課題解決に大きく寄与した。
- ・上記より、年度計画を上回る成果があったことから、自己評価の「Ⅳ」は妥当であると判断した。

小項目3 行政への技術支援・行政への知見の提供

- ・行政依頼事項に係る調査研究を着実に実施し、府施策の推進に貢献した。
- ・また、行政からの技術相談や依頼分析に適切に対応するとともに、研究所が蓄積した専門的知見を行政へ提供するなど、行政支援機関として求められる役割を果たした。
- ・上記より、年度計画を順調に実施していることから、自己評価「Ⅲ」は妥当であると判断した。

小項目4 緊急時への対応と備え

- ・災害や事故等の緊急時に対応できる体制を維持し、大阪府からの要請に応じ技術支援を行った。
- ・また、農作物の病害虫や特定外来生物の防除対策等に取り組み、事業者や府民の安全安心に着実に貢献した。
- ・上記より、年度計画を順調に実施していることから、自己評価「Ⅲ」は妥当であると判断した。

小項目5 農業大学校の運営を通じた多様な担い手の育成

- ・農業大学校において実践的な教育を実施し、大阪農業を支える担い手の育成に取り組んだ。
- ・また、研究機関としての知見や技術を活用した教育活動を着実に実施した。
- ・上記より、年度計画を順調に実施していることから、自己評価「Ⅲ」は妥当であると判断した。

小項目6 地域社会への貢献

- ・企業や大学等と連携し、生物多様性保全に向けた取組に寄与するとともに、農福連携技術支援者の育成研修を実施し、ハートフル農業の推進に寄与した。
- ・また、出前講座やイベント実施による機運醸成や広報活動にも積極的に取り組み、地域社会への貢献において、目標を上回る成果を上げた。
- ・さらに、府民への広報活動の一環として、報道資料提供を積極的に行い、テレビ・新聞等のメディアに多数取り上げられた。
- ・上記より、年度計画を上回る成果があったことから、自己評価の「Ⅳ」は妥当であると判断した。

《小項目評価にあたって考慮した事項》

※【】内は数値目標

小項目1 事業者に対する支援

(細目1)

- ・気候変動に関する事業者向けセミナーを実施するとともに、気候変動適応に関する普及啓発動画等、SNSを活用した発信を行った。
- ・大阪・関西万博で展示されたアクアポニックス施設において、飼育魚類に給餌するための魚粉代替餌を、当該施設から排出された植物残渣等で育成したアメリカミズアブ幼虫の粉末より一部代替作製して提供した。
- ・現地ワイナリーにおける「大阪RN-1」を用いた栽培試験及び調査を実施し、新たなワインの創出に寄与する醸造用ブドウの特性調査を進めた。

(細目2・3)

- ・受託研究の実施件数が28件【22件以上】、達成率が127%で目標値を上回った。また、受託研究に対する利用者からの総合評価は3.77【3以上】と、目標値を大きく上回った。

(細目4)

- ・テーマ設定型共同研究事業において、大阪産（もん）農産物等を活用した商品開発に取組み、製品化・商品化に向けた成果を創出した。

小項目2 事業者に対する知見の提供

(細目8)

- ・おおさか気候変動適応センターにおいて、暑さ対策セミナーやSNS、動画配信等を通じて積極的な情報発信を行った。
- ・「食と農の研究ニュース」の発行や、大阪・関西万博を契機としたイベント等において研究成果や大阪産（もん）の魅力発信を行った。
- ・大阪府漁業協同組合連合会と共同でカキ養殖の勉強会を実施するほか、内水面養殖事業者等に対し、水産用医薬品の適正使用に関する情報提供を行った。

(細目9)

- ・研究所が集積した専門的な知見提供に努め、事業者への情報発信回数は1,055回【850回以上】と目標値を上回った。

小項目3 行政への技術支援・行政への知見の提供

(細目10)

- ・行政依頼事項に係る調査研究について、28課題に取り組み、その成果は府施策の推進に活用された。
- ・大阪府からの総合評価平均値は3.42【3以上】となり、数値目標を上回った。

(細目11・12・14・16)

- ・行政からの技術相談、行政検体の分析を実施する等、専門的知見を活かした支援を着実に行ったほか、全国的に問題となっているツキノワグマの出没について、痕跡鑑定等の技術的支援を実施した。

(細目17)

- ・全国豊かな海づくり大会の開催に向け、機運醸成イベントを大阪府と共催するほか、放流魚種及びお手渡し魚種の種苗生産を行い、1年前プレイベントに提供した。

(細目18)

- ・ブドウほ場にてバイオ炭施用試験を開始するとともに、醸造用ブドウ「シャルドネ」「メルロー」における糖酸度についても分析を行うほか、これらの果実を用いた試験醸造を実施した。

小項目4 緊急時への対応と備え

(細目21)

- ・災害、事故等の発生時に備えて、大阪府等からの要請に応じて、迅速かつ的確な技術支援体制を維持した。また、地方環境研究所と連携して、泡消火剤を試料としたPFAS分析法や、農作物中のPFAS分析法の相互検定にも参画し、社会実装に向けた基盤整備を行った。

(細目22)

- ・特定外来生物の防除対策や病害虫による農作物の被害防止に向け、緊急診断や防除対策に関する技術的助言を行った。

(細目23)

- ・貝毒の原因となるプランクトンの定期調査を行い、大阪府及び近隣府県の水産試験研究機関等に報告した。また、漁業者が持ち込んだ養殖魚のへい死診断を行った。

小項目5 農業大学校の運営を通じた多様な担い手の育成

(細目24・26・27)

- ・新設した講義を含む各講義において、技術習得の可視化や農業機械操作の習得支援等、様々な工夫を行ったこと、養成科短期実践課程や、「農業基礎講座」を新設し、働きながらも学びやすいカリキュラムを実施することで、新たな農の担い手を育成した。
- ・農業大学校において、学生への指導・支援を行った結果、令和7年度全国農業大学校等プロジェクト発表会で、学生が優良賞を受賞した。
- ・SNSを利用する等、多様な広報活動を行った結果、令和8年度の養成科総合課程志願者を増加させた。

小項目6 地域社会への貢献

(細目28)

- ・「おおさか生物多様性リンク」に参画する企業や大学等と連携し、共同調査や普及啓発のイベントを開催するなど、地域の生物多様性保全に向けた取組を推進した。

(細目29)

- ・農林水産省が認定する農福連携技術支援者を育成する研修を実施し、農福連携の実践手法をアドバイスする専門人材の育成を行った。

(細目31)

- ・地域生物多様性増進法に基づき、法制度化された「自然共生サイト」に本部・環境と食農の技術センター及び生物多様性センターが改めて認定された。

(細目32)

- ・地域社会への貢献活動の実施件数が80件【70件以上】となり、目標値を上回った。

(細目33)

- ・全国豊かな海づくり大会の開催に向け、小学校での出前講座やブース出展等の機運醸成イベントを実施した。

(細目34)

- ・府民への広報活動として、報道資料の提供が47件のうち、メディア掲載件数23件【報道資料の提供45件の90%以上かつメディア掲載件数23件以上（V評価）】と、数値目標を大幅に達成した。

（３）評価にあたっての評価委員会の意見、指摘等

- 全体を通して研究の継続性が着実な成果として積み上げられている点を高く評価したい。今後も研究の継続性を大切にして、さらなる成果に繋がりたい。
- 事業者や府民に対して、情報発信や知見の提供を行っているが、それらの情報により活動状況にどのような効果が見られたのか、現場からの生の声や感想など数値化できない部分も何らかの形で示せるように工夫されたい。
- 大阪・関西万博や全国豊かな海づくり大会等の機会を活用した取組は評価したい。今後開催される全国豊かな海づくり大会においては、環農水研の取組の成果に加え、その波及効果についても検証されたい。
- 漁業者の高齢化等、水産業をとりまく環境が厳しいなか、カキ養殖をはじめとした養殖業に関する的確な技術指導を今後も継続されたい。
- 農の担い手不足を解消するうえで、農業大学校における担い手育成や農福連携の取組には非常に期待している。引き続き取組を進められたい。

■大項目2 調査研究の効果的な推進

(1) 評価結果

評価結果	S 特筆すべき 進捗状況	A 計画どおり	B おおむね 計画どおり	C 計画を十分に実 施できていない	D 重大な 改善事項あり
------	--------------------	------------	--------------------	-------------------------	--------------------

(2) 判断理由

小項目7から10の評価がすべてⅢ又はⅣであるため

小項目名	V	Ⅳ	Ⅲ	Ⅱ	I
	計画を大幅 に上回って 実施してい る	計画を 上回って実 施している	計画を順調 に実施して いる	計画を十分 に実施でき ていない	計画を大幅 に下回って いる
7 技術ニーズの把握と知見の集積、協働の推進	—	—	★	—	—
8 調査研究の推進	—	—	★	—	—
9 調査研究資金の確保・調査研究の評価	—	—	★	—	—
10 調査研究成果の利活用	—	★	—	—	—

《各小項目の評価判断理由等》

小項目7 技術ニーズの把握と知見の集積、協働の推進

- 技術相談、受託研究、共同研究等を通じて、事業者や行政の技術ニーズを的確に把握するとともに、学会等への参画を通じて、最新の技術動向や知見の収集に努めた。
- また、大学、国立研究開発法人及び民間企業等との連携による共同研究を推進するなど、調査研究基盤の強化に着実に取組んだ。
- 上記より、年度計画を順調に実施していることから、自己評価「Ⅲ」は妥当であると判断した。

小項目8 調査研究の推進

- 環境、農林、水産及び食品分野における重点テーマについて、行政ニーズや社会的課題を踏まえた調査研究を着実に推進した。
- また、研究成果の実用化や社会実装を意識しながら研究を進めるなど、研究成果の創出及び活用に向けた取組を着実に実施した。
- 上記より、年度計画を順調に実施していることから、自己評価「Ⅲ」は妥当であると判断した。

小項目9 調査研究資金の確保・調査研究の評価

- 研究支援グループの一元的な管理のもと、応募課題の精査や申請支援を実施した結果、研究代表機関として応募した競争的外部研究資金において、高い採択実績を上げる等、優れた成果を達成した。これにより、研究活動の活性化に寄与した。
- 上記より、年度計画を順調に実施していることから、自己評価の「Ⅲ」は妥当であると判断した。

小項目10 調査研究成果の利活用

- 研究成果について、学会発表や論文投稿を行うとともに、ホームページ、広報誌及び各種イベント等を活用し、府民や事業者へ積極的に情報発信を行い、研究成果の普及に取組んだ。
- また、学術論文や学会での発表件数や外部からの講演や講義依頼の受諾件数等がいずれも数値目標を上回った。
- さらに、研究成果の知的財産化を推進するとともに、保有する知的財産の適切な維持管理及び活用に取り組んだ。
- 上記より、年度計画を上回る成果があったことから、自己評価の「Ⅳ」は妥当であると判断した。

《小項目評価にあたって考慮した事項》

※ 【】内は数値目標

小項目7 技術ニーズの把握と知見の集積、協働の推進

(細目35)

- 大阪公立大学との包括連携を活用した研究活動を推進するほか、学会や公設試験研究機関ネットワーク等へ参画し、最新の知見や技術動向の収集に取組んだ。

(細目36)

- 国立研究開発法人、大学、民間企業等とのコンソーシアムを構築し、共同研究を推進した結果、オープンイノベーション研究・実用化推進事業に研究代表として採択された。

小項目8 調査研究の推進

(細目38)

- ・カーボンニュートラルの取組として、様々な分野において炭素の吸収や貯留に関する研究を進めるほか、農業、水産業における気候変動の影響を評価し、適応技術の開発試験を実施した。

(細目39)

- ・大阪府のレッドリスト改訂に向け、技術的な観点から情報提供、提言を行うなど、ネイチャーポジティブ社会の実現に向けた取組を推進した。

(細目40)

- ・河川におけるマイクロプラスチックの分布調査や廃棄物最終処分場における浸出水のPFAS濃度変化や排出源の把握を進める等、健康・安心で持続可能な暮らしに資する調査、研究を実施した。

(細目41)

- ・農業分野における現場課題に対応するため、栽培管理データの分析や新たな機器を試験運用するほか、新たな資材活用により露地ネギ栽培での防除効果を確認する等、技術開発を推進した。

(細目42)

- ・仕事との両立を希望する社会人学生等を対象として、1年間で講義から実践まで習得できる短期実践課程を新規に設け、また総合過程2年生の講義科目を中心にWeb授業に向けた教材の撮影、編集等を行うなど、多様な農業担い手育成に向けた改革を推進した。

小項目9 調査研究資金の確保・調査研究の評価

(細目47)

- ・文部科学省や環境省等の競争的資金の応募について、研究支援グループで一元的に管理し、応募課題の精査を進めたことで、研究代表機関として応募した科研費の採択率が、全国平均27.2%のところ、3年連続で50%以上かつ令和7年度は67%と非常に高くなった。

(細目48)

- ・競争的外部研究資金による調査研究課題の実施及び応募件数の合計数が88件【80件以上】となり、数値目標を上回った。

(細目51)

- ・競争的外部研究資金による調査研究課題に対する外部有識者からの総合評価（中間・事後）の平均値が3.18【3以上】となり、数値目標を達成した。

小項目10 調査研究成果の利活用

(細目52)

- ・「土壌透水性が醸造用デラウェアの果実品質に及ぼす影響」が日本ブドウ・ワイン学会 学会賞を受賞する等、2件の研究成果が高く評価された。

(細目53)

- ・学術論文や学会等での発表の件数は、141件【120件以上】となり、数値目標を上回った。

(細目55)

- ・外部からの講演・講義依頼の受諾件数が、110件【90件】で数値目標を上回った。

(細目56)

- ・新たな知的財産の品種登録出願をする等、知的財産権の取得や、維持管理を行った。

（３）評価にあたっての評価委員会の意見、指摘等

- 全体を通して研究の継続性が着実な成果として積み上げられている点を高く評価したい。今後も研究の継続性を大切にして、さらなる成果に繋がりたい。
- 大阪・関西万博や全国豊かな海づくり大会等の機会を活用した取組は評価したい。今後開催される全国豊かな海づくり大会においては、環農水研の取組の成果に加え、その波及効果についても検証されたい。
- 漁業者の高齢化等、水産業をとりまく環境が厳しいなか、カキ養殖をはじめとした養殖業に関する的確な技術指導を今後も継続されたい。
- 農の担い手不足を解消するうえで、農業大学校における担い手育成や農福連携の取組には非常に期待している。引き続き取組を進められたい。

■大項目3 業務運営の改善及び効率化に関する事項

(1) 評価結果

評価結果	S 特筆すべき 進捗状況	A 計画どおり	B おおむね 計画どおり	C 計画を十分に実 施できていない	D 重大な 改善事項あり
------	--------------------	------------	--------------------	-------------------------	--------------------

(2) 判断理由

小項目11から17の評価がすべてⅢであるため

小項目名	V	Ⅳ	Ⅲ	Ⅱ	I
	計画を大幅 に上回って 実施してい る	計画を 上回って実施 している	計画を順調 に実施して いる	計画を十分 に実施でき ていない	計画を大幅 に下回って いる
11 自律的な組織・ 業務運営	—	—	★	—	—
12 人材の確保	—	—	★	—	—
13 職員の育成	—	—	★	—	—
14 業務の効率化	—	—	★	—	—
15 施設及び設備機 器の整備	—	—	★	—	—
16 財務内容の改善 に関する事項	—	—	★	—	—
17 コンプライアンスの徹底・労働安全衛生管理・環境に配慮した業務運営	—	—	★	—	—

《各小項目の評価判断理由等》

小項目11 自律的な組織・業務運営

- ・理事長のリーダーシップのもと、適切な組織運営の強化に取り組むとともに、組織内の情報共有や連携の推進を図った。
- ・上記より、年度計画を順調に実施していることから、自己評価の「Ⅲ」は妥当であると判断した。

小項目12 人材の確保

- ・研究所の機能維持及び発展に必要な専門人材の確保に努めるとともに、柔軟な採用方法や雇用条件により、多様な働き方等のニーズをくみ取り、優秀な人材の確保を図った。
- ・上記より、年度計画を順調に実施していることから、自己評価の「Ⅲ」は妥当であると判断した。

小項目13 職員の育成

- ・研修やセミナーへの参加等を通じて職員の能力向上やリスク管理に着実に取り組んだ。
- ・また、人事評価制度を活用し、職員の勤務意欲の向上を図った。
- ・上記より、年度計画を順調に実施していることから、自己評価の「Ⅲ」は妥当であると判断した。

小項目14 業務の効率化

- ・電子申請の活用や会議資料のペーパーレス化、農大での紙資料配布の削減等により、業務の効率化を推進した。
- ・また、ZoomやTeams等のICTツールを活用した業務改善に取り組み、事務処理の効率化を図った。
- ・上記より、年度計画を順調に実施していることから、自己評価の「Ⅲ」は妥当であると判断した。

小項目15 施設及び設備機器の整備

- ・研究活動を安定的に実施するため、施設及び設備機器の計画的な維持管理を行うとともに、安全性及び研究環境の確保に配慮した運営を実施した。
- ・上記より、年度計画を順調に実施していることから、自己評価の「Ⅲ」は妥当であると判断した。

小項目16 財務内容の改善に関する事項

- ・自己収入の確保及び経費節減に継続的に取り組むとともに、効率的かつ計画的な予算執行を行った。
- ・また、外部資金の活用や資源の有効活用に努める等、安定的な法人運営に向けた、財務基盤の推進に取り組んだ。
- ・上記より、年度計画を順調に実施していることから、自己評価の「Ⅲ」は妥当であると判断した。

小項目17 コンプライアンスの徹底・労働安全衛生管理・環境に配慮した業務運営

- ・内部監査、監事監査及び外部監査を適切に実施するとともに、情報セキュリティ対策や研究費の不正防止に取り組んだ。
- ・また、労働安全衛生管理及び環境に配慮した業務運営についても着実に実施した。
- ・上記より、年度計画を順調に実施していることから、自己評価の「Ⅲ」は妥当であると判断した。

《小項目評価にあたって考慮した事項》

小項目11 自律的な組織・業務運営

(細目57)

- ・研究所の認知度向上を目的に、重点テーマ等の調査研究課題等について、所内横断体制で取組むプロジェクト・ラボラトリー（プロ・ラボ）を設置するとともに、研究所ホームページに取組内容を掲載した。

小項目12 人材の確保

(細目58)

- ・採用選考の募集において、引き続き、募集職種ごとの仕事内容を紹介した動画を作成し、ホームページ等を活用して広く周知を行うとともに、民間主催の就職説明会へ参画する等、専門性を有する優秀な職員の確保に向けて職員採用活動に取り組んだ。

小項目13 職員の育成

(細目59)

- ・近年のサイバー攻撃等の対応能力向上のため、引き続き標的型メール対応訓練等を複数回実施し、情報セキュリティ対策を推進した。

(細目60)

- ・職員の勤務意欲向上を図るため、調査研究成果等を上げている職員に対し、職員表彰を実施した。

小項目14 業務の効率化

(細目62)

- ・労働基準監督署への届出の電子化に取り組むとともに、所内会議のWeb化や在宅勤務を定着させ、ICTツールを活用した業務改善を進めた。
- ・所内会議等のペーパーレス化の推進や農大での紙資料配布の削減により、コピー用紙使用量を前年度比4.6%削減した。

小項目15 施設及び設備機器の整備

(細目63)

- ・調査研究環境を維持するため、ファシリティマネジメント基本方針に基づく個別施設改修計画等に沿って、適切に施設の長寿命化を推進した。
- ・資材費、人件費や経費等の高騰の中、既定予算内で適切な事業を推進できるよう検討を重ね、所内の経費圧縮に努めた。
- ・令和6年度に策定した設備改修計画の策定に基づき、水産技術センターの飼育実験スペースを拡大する工事を実施した。

小項目16 財務内容の改善に関する事項

(細目64)

- ・受託研究や外部資金の獲得等により、自己収入の確保に努めた。
- ・光熱水費の経費節減を図るため、小売電気事業者への見積依頼を行い、昨年度と同様の低廉な価格での単価契約の締結を行った。
- ・産業廃棄物のリサイクル推進に努め、金属くずの一部をスクラップ業者へ売却する等、収益確保等に努めた。

小項目17 コンプライアンスの徹底・労働安全衛生管理・環境に配慮した業務運営

(細目65)

- ・監査法人による会計監査及び内部監査等により、会計及び業務が適切に執行されていることを確認したほか、情報セキュリティ研修や研究不正防止研修等を実施し、引き続き、コンプライアンスの意識の醸成に努めた。

(細目66)

- ・安全衛生管理計画に沿って、安全衛生委員会の開催や職場巡視を実施したほか、更新した安否確認システムによる連絡訓練の実施、備蓄品等を備え、災

害時における体制整備を進めた。

(細目67)

- 環境方針及び環境マニュアル等に基づき、省エネルギーの推進等、環境に配慮した業務運営を行った。

(3) 評価にあたっての評価委員会の意見、指摘等

- 内部統制により適切な業務運営に取り組まれているが、改めてリスク評価の重要性を踏まえ、リスクに応じた統制の適正化を通じて事務の簡素化・効率化を図るなど、さらなる自律的な組織運営・業務運営に努められたい。